

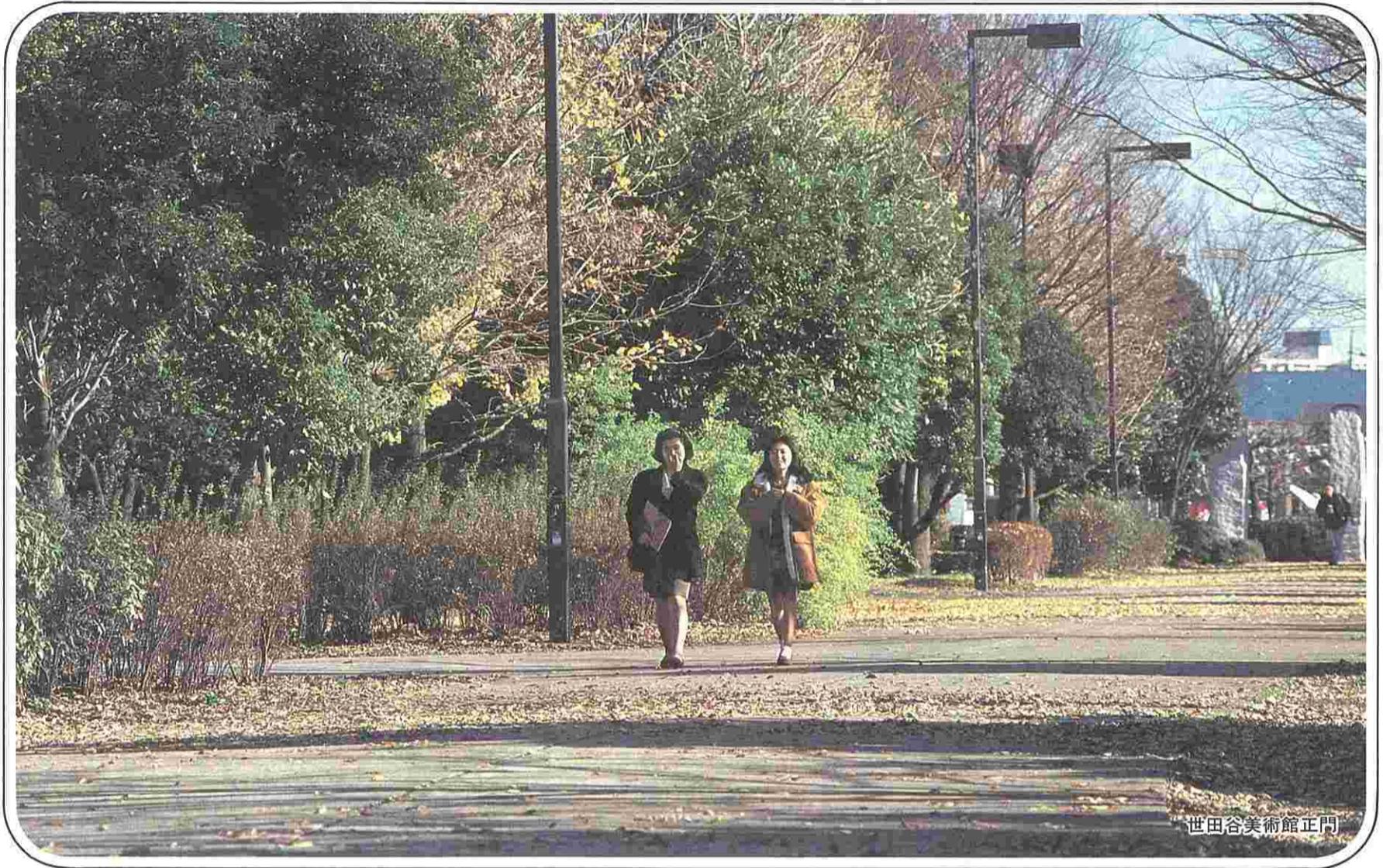


せたがや区議会だより

No. 127

本号の概要
1面/議決内容 4・5面/会派意見
2・3面/決算審議 6・7面/質問
のあらまし 8面/請願 民話

この区議会だよりは再生紙を使用しています



世田谷美術館正門

元年度決算を認定

今号では、平成2年第4回定例会での審議内容を紹介します。今回の定例会は、11月5日から30日まで26日間の会期で開かれました。

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、元年度決算をはじめ、18の案件が区長より提出され、いずれも全員賛成で可決されました。

元年度各会計決算の認定

関係記事は2・5ページに掲載

工事請負契約の締結 1件

仮称世田谷地域事務所・会議室庁舎新築工事

契約金額 一〇億一三万円 工期 4年7月27日 工事概要 鉄骨造4階建(ホール、会議室、事務室など)

建設地 世田谷4丁目22-32

条例の新設 2件

支所設置条例

地域行政制度の発足に伴い、区内の5地域をそれぞれ所管区域とする総合支所を設置する。各支所の所在地は次のとおり。

支所名	所在地
世田谷総合支所	世田谷4丁目21-27
北沢総合支所	北沢2丁目8-18
玉川総合支所	等々力3丁目4-1
砧総合支所	成城6丁目2-1
烏山総合支所	南烏山6丁目22-14

せたがや女性センター条例

女性問題の解決をめざし、すべての区民が学びあい、交流、協力していく場と機会を提供するため、北沢タウンホール(北沢2丁目8-18)内9・11階に、せたがや女性センター「らぶらす」を開設する。

条例の改正 9件

組織条例

地域行政制度の発足に伴い、組織を改正する。

出張所設置条例

上北沢出張所(上北沢4丁目32-9)、上祖師谷出張所(上祖師谷2丁目7-6)を新設し、出張所の所管区域の一部を、全出張所の名称を変更する。

区民センター条例

烏山区民センター(南烏山6丁目2-19)に、集会室を設置した。

福祉地区及び福祉事務所設置条例

地域行政制度の発足に伴い、福祉事務所の位置や所管区域の一部を変更することなど。

高齢者借り上げ集合住宅条例

砧高齢者借り上げ集合住宅(砧3丁目7-20)を新設した。

保健所設置条例

保健所の所管区域を一部変更する。

児童遊園条例

砧巻2丁目児童遊園(砧巻2丁目15-4)を新設した。

職員の給与条例

職員の給与を改定するとともに、規定を整備した。

地区計画区域内の建築物の制限条例

地区計画区域を追加するとともに、建築基準法の改正などにより規定を整備した。

区道路線の認定・廃止 3件

認定 喜多見8丁目22・24三〇五・九四
大蔵5丁目21・24八一三・四七
廃止 大蔵5丁目21・24四四三・五〇

人権擁護委員候補者の推薦

次の候補者を法務大臣あてに推薦することにした。

氏名	所在地	年齢	職業
武田 治恵	宮坂2丁目1-11	74歳	幼稚園園長(再)
田崎 陽子	等々力5丁目30-11	68歳	無職(再)
森田 博英	深沢2丁目16-24	67歳	園芸業(再)
志賀 剛	中町4丁目4-15	47歳	弁護士(再)
高梨 克彦	堤5丁目19-14	64歳	弁護士(新)
瀬戸口敦子	野沢2丁目7-1	57歳	弁護士(新)
相川 睦子	赤堤4丁目32-2	56歳	医師(新)
湯田 典子	粕谷3丁目12-16	64歳	無職(新)
秋山 昭八	代田4丁目3-12	57歳	弁護士(新)

教育委員任命の同意 1件

菅沼 邦子(61歳)(新)

新春を迎えて

本年は、地域行政制度や後期実施計画のスタートなど、区政の大きな節目にあたります。新年を迎え、議員一同気持ちを新たに、区政の発展と区民福祉の向上に全力をあげてまいりたいと存じます。

議長 原田 正幸(自由民主党)
副議長 神宮 寿夫(公明党)

自由民主党

石井 徳成 石塚 一信
五十畑 孝司 宇田川 国一
内山 武次 太田 喜淑
大高 定左右 小谷 勝二
小畑 敏雄 鈴木 昌二
土村 大賀 内藤 義雄
中原 吉吉 浜中 光揚
原村 秀吉 平山 八郎
真鍋 文武 星谷 知久
山口 欣昭 山内 玲人

公明党

市川 康憲 小口 義晴
甲斐 田治郎 中嶋 義雄
中塚 信子 長谷川 信之
平塚 信子 増田 信勉
吉本 保寿 和田 信勉

日本社会党

唐沢 敏美 斉藤 国男
桜井 征夫 園田 国集
高橋 忍 西村 孝
山田 武士 村 孝

日本共産党

笹尾 淑 村田 義則
三井 勝雄 田田 義則

民社党無所属クラブ

折居 俊武 長谷川 七郎
東 まさ 丸山 孝夫
生活クラブ 森田 イツ子
長谷川 佳寿子
世田谷行革110番 大庭 正明

ゴミ問題や住宅対策などを 中心に活発な論議を展開

決算の あらまし

総額二五〇億円を超える平成元年度の各会計決算が認定されました。決算の審議は、区の事業計画（予算）どおり行われたか、また、区民生活の向上に役立つかをチェックするとともに、その成果をふまえて、今後の区政の進め方を考えていくという重要な役割を担っています。

決算の認定にあたっては、自民党12人、公明党6人、社会党4人、共産党2人、民社党・無所属クラブ2人、生活クラブ1人、世田谷行革10番1人の計28人の委員で構成する、決算特別委員会を設置し、7日間にわたり、区政の様々な分野ごとに慎重な審議を行いました。

審議の内容については、主な質問・要望事項として次のページに掲載してあります。また、決算に対する各会派の意見は、4・5ページに掲載してあります。

委員会の審議に先立ち、元年度決算の概要について次のような説明がありました。

平成元年度のわが国の経済状況は、税制改正や地価高騰の影響にもかかわらず、個人消費、設備投資とも順調に伸び、内需を中心とした景気の持続的拡大が図られ、当初見通しを上回る経済成長率を実現した。

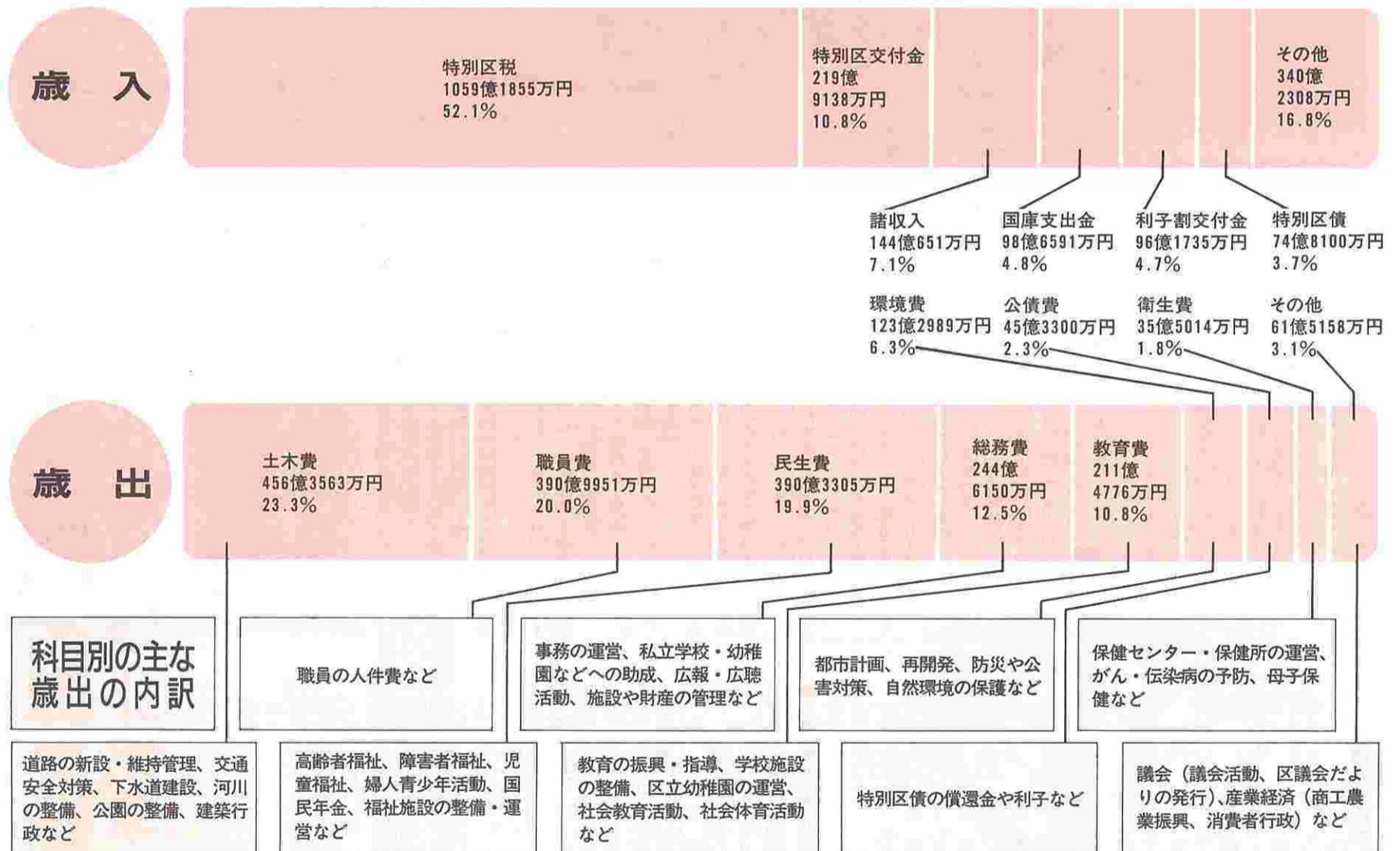
このような経済動向のもと、区は健全財政の維持を基本に、実施計画事業に重点的な財源配分を行い、住民サービスの向上に努めてきた。

その結果、一般会計予算額は二〇一億九千七百万円となり、前年と比べて12.2%の増となった。これに対する歳入・歳出決算額は下記のとおりとなった。

歳出決算額を性質別に見ると、人件費が構成比で全体の20.2%、行政運営費が40.4%、投資的経費が39.4%となっている。

歳入・歳出決算の内訳は、下記のとおりです。なお、歳出決算については、各科目ごとの主な内容をあわせて示してあります。

一般会計決算の内訳



平成元年度各会計決算

	歳入決算額(円)	対前年度比 伸び率(%)	歳出決算額(円)	対前年度比 伸び率(%)	差 額 (円)
一 般 会 計	2033億 378万 987	12.7	1959億 4206万 8368	12.4	73億 6171万 2619
国民健康保険事業会計	304億 551万 5214	4.6	302億 4万 4725	6.4	2億 547万 489
老人保健医療会計	323億 8206万 6535	6.1	323億 7879万 4443	6.2	327万 2092
中学校給食費会計	7億 1128万 1966	△7.2	7億 762万 6538	△7.3	365万 5428
計	2668億 264万 4702	10.8	2592億 2853万 4074	10.8	75億 7411万 628

決算特別委員会での 主な質問・要望事項

7日間にわたり決算特別委員会にて審議した内容や要望事項を分野別、会派別にお伝えします。

行財政の進め方をめぐって

- 自由民主党
 - 的確な財政見直しによる区政の推進
 - 職員定数の抑制と事務事業の見直し
 - 区民の意見や要望への的確な対応
 - 魅力ある文化・生活情報センターの設置
 - 高速度道路高架下の有効活用
 - 電算機の積極的な活用と個人情報保護
 - 選挙事務の改善（知事・区議・区長選挙の同日実施、不在者投票時間の延長など）
 - 美術館の積極的な事業展開
 - 職員研修センターの早期建設
- 公明党
 - 地域行政制度の発足に向けた万全な取り組み（PRの徹底、出張所機能の充実）
 - CATVの導入による区政情報の提供
 - 文学館構想の具体化
 - 刊行物の効率的な発行と適切な保存
 - 女性職員が働きやすい職場環境づくり
- 日本社会党
 - 長期的展望に立った行財政運営の推進
 - 広報紙「区のお知らせ」の一層の充実
 - 区民の意見や苦情へのきめ細かな対応
 - 国際平和に貢献する交流事業の推進
 - 来庁者用駐車場の増設
- 日本共産党
 - 区のお知らせ特集号の発行日の周知徹底
 - 住民協議に基づく高速度道路高架下の活用
 - 職員の十分な確保への強力な取り組み
 - 民社党・無所属クラブ
 - 地域行政制度発足への万全な取り組み（PRの徹底、各地域への十分な財源配分）
 - 清掃事業の区への円滑な移管

区民生活の向上をめぐって

- 生活クラブ
 - 千歳清掃工場の余熱の積極的な活用
 - 世田谷行革110番
 - 旅費や会議費の適正な執行
- 自由民主党
 - 良好な環境の保全への積極的な取り組み（緑のトラスト運動の一層の推進、生け垣緑化助成制度の拡充、下水道の普及促進による河川の浄化など）
 - 商店街の活性化に向けた支援の強化
 - リサイクル事業の推進（ゴミの分別収集体制の確立、公共施設への空き缶回収機設置、区民の意識啓蒙の促進）
 - 地域要望に応える地区会館の運営（利用申し込み方法の改善、設備の充実など）
- 公明党
 - 大気汚染対策の強化（交通量抑制への取り組み、低公害車の普及促進など）
 - ゴミの減量に向けた取り組み（リサイクルセンターの建設、過剰包装の抑制など）
 - 総合案内コーナーの総合支所への設置
 - 勤労者共済会の会員拡大と法人化
- 日本社会党
 - リサイクル事業の積極的な展開（リサイクルセンターの早期設置、地域の活動団体への支援強化など）
 - 統計調査でのプライバシー保護の徹底
 - 緑化事業の一層の推進
- 日本共産党
 - 商店街振興策の強力な推進
 - 大気汚染対策の充実
 - 緑被率向上にむけた施策の展開
 - 民社党・無所属クラブ
 - 瀬田地域への地区会館の早期建設
 - 商店振興に向けた区内共通商品券の普及
 - リサイクル事業の積極的な推進
 - 生活クラブ
 - 河川浄化と水量確保への強力な取り組み

福祉・保健の充実をめぐって

- 世田谷行革110番
 - 烏山総合支所建設への万全な取り組み
- 自由民主党
 - 総合福祉センター事業の拡充（リハビリ指導の強化、相談事業の充実）
 - 保健医療行政の一層の推進（福祉・保健・医療の連携強化、保健医療計画の早期策定、高度医療機器の有効活用）
 - 心身障害者の働く場と機会の拡大
 - 保育施策の推進（低年齢児保育の拡充、保育料の見直し、私立保育園への支援）
 - 母子寮の改築に伴う施設の複合化
 - 井戸水の衛生管理の指導徹底
- 公明党
 - 障害者施策の推進（総合福祉センター事業の拡充、緊急通報システムの導入など）
 - 高齢者福祉の充実（住宅供給の促進、休養ホームの増設、慶弔品の見直し）
 - 福祉を担うマンパワーの確保
 - 青少年の健全育成に向けた施策の展開
- 日本社会党
 - 高齢者福祉施策の一層の推進（在宅福祉サービス整備計画の早期策定、ホームヘルパーの確保など）
 - 特別養護老人ホームの増設
 - 区民健康診査事業の充実
- 日本共産党
 - 高齢者向け住宅の供給促進
 - 区立特別養護老人ホームの早期建設
 - 児童クラブの増設
 - 民社党・無所属クラブ
 - 男女共同社会の実現に向けた施策の推進
 - 福祉総合窓口の設置
 - 老人大学の充実と各地域への分校の開設
 - 生活クラブ
 - 高齢者在宅サービスセンターの充実
 - 世田谷行革110番
 - 障害者施設の積極的な増設

都市整備の推進をめぐって

- 自由民主党
 - まちづくりへの強力な取り組み（道路・下水道の整備促進、区画整理事業の推進、積極的な財源投入など）
 - 大規模国有地有地の積極的な活用
 - 国や都と連携した住宅施策の推進
 - 環8新交通システムの早期実現
 - 駐車場不足の解消に向けた施策の展開
 - 二子玉川地区再開発事業の促進
 - 地価監視体制の一層の強化
 - 環8の沿道整備に向けた都への働きかけ
- 公明党
 - 住宅対策の一層の推進（公共住宅の供給促進、家賃補助制度の創設など）
 - 駐車場不足解消への積極的な取り組み
 - ワンルームマンション抑制への指導徹底
 - 車いすの利用に配慮した駅舎の改善
 - 電線の地中化促進
- 日本社会党
 - 土地取り引きの監視体制の一層の強化
 - 住民参加による京王線沿線のまちづくり
 - ファミリー層向けの住宅供給の拡大
 - 主要生活道路の整備促進
 - 放置自転車問題への強力な取り組み
- 日本共産党
 - 住宅問題への積極的な取り組み
 - 住環境の向上にむけた建築協定の推進
 - 小田急線の混雑緩和に向けた働きかけ
 - 民社党・無所属クラブ
 - 放置自転車対策の推進（駐輪場の増設、啓発事業の促進、警察などとの連携強化）
 - 公園整備への積極的な取り組み
 - 生活クラブ
 - 多摩川緑地運動場の駐車場の拡張
 - 世田谷行革110番
 - 建築紛争斡旋調停のきめ細かな実施

教育環境の整備をめぐって

- 自由民主党
 - 研究奨励校や研究課題校の拡大
 - 学校施設の安全管理の徹底（設備の再点検、警備の機械化促進）
 - 空き教室を活用したPTA室の設置
 - 家庭教育学級の活性化への取り組み
 - 学校のフラスバンドへの積極的な支援
 - 防音設備を備えた社会教育施設の建設
 - 体育団体への支援強化と指導員の育成
 - 次大夫堀公園民家園の一層の充実
 - 梅丘図書館の改築への積極的な取り組み
- 公明党
 - 魅力ある区立学校づくりへの取り組み
 - 学校の教材費や社会見学費の助成
 - 環境問題への意識を高める教育の実践
- 日本共産党
 - 児童生徒の交通安全対策の強化
 - 中学生の体験学習の推進
 - 学校給食の一層の充実
- 日本社会党
 - 子どもの自主性を尊重した進路指導
 - 基礎体力の増進を促す体育指導の実施
 - 校庭開放での安全対策の充実
 - 障害児教育の一層の推進（保健所との連携強化、指導教員の確保など）
- 日本共産党
 - 学校施設の整備（木製廊下への改良、照明の改善、図書室の充実など）
 - 放課後の子ども安全確保への取り組み
 - 民社党・無所属クラブ
 - PTAの活性化に向けた取り組み
 - 生涯学習の一層の推進（学習リーダーの養成、学校の空き教室の活用など）
 - 生活クラブ
 - 中学校給食での自校調理方式の導入
 - 世田谷行革110番
 - 職員の不祥事への厳正な対応



決算特別委員会

元年度 決算に 対する

会派意見のあらまし

—いずれも賛成意見—

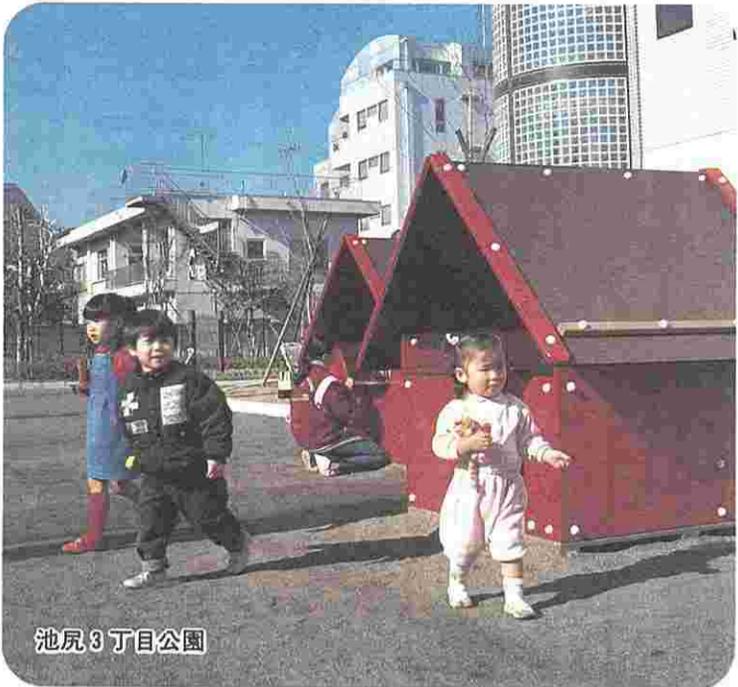


住みよい都市の実現をめざし 都市基盤の整備に全力を注げ

—自由民主党—

地価高騰によるまちづくりなどへの影響が懸念されるなか、区民福祉の向上にむけ、健全財政を堅持し、計画的に事業を展開してきたことを評価する。

最大の効果が上げられるよう、効率的な行政運営に一層努めよ。
安全で快適な都市の実現には、都市基盤の整備が不可欠だ。狭い道路の拡幅や、主要生活道路の整備など、まちの骨格となる道路事業を強力に推進せよ。用途規制の緩和や、既存施設の高度利用による土地の



池尻3丁目公園

有効活用を図るとともに、公共用地の積極的な取得に努めよ。鉄道の立体化や新交通システムの導入など、区内交通網の整備に全力を注げ。駐車場、駐輪場も増設せよ。深刻な環境問題に対応し、区民の理解と協力を得て、生活に密着したゴミ問題や、リサイクル事業に積極的に取り組め。
本格的な高齢社会の到来に備えた総合的な福祉施策の展開が重要だ。社会福祉協議会をはじめとする民間団体と連携し、在宅福祉サービスの充実を努めるとともに、特別養護老人ホームなどの高齢者施設の増設に全力で取り組み。福祉を担う人材の確保、養成にも力を注げ。また、区民の健康への関心が高まるなか、健康診査事業の一層の充実を図れ。



長期的展望に立った 区政の一層の推進を

—公明党—

区内中小商工業の活性化に向け、ショッピングフロムナード事業の拡大や、融資斡旋・助成制度の拡充など、産業振興策を積極的に推進せよ。消費者教育の充実にも力を注げ。
児童生徒の豊かな人間性や、国際感覚を育むため、能力や個性に応じたきめ細かな教育を推進せよ。教員の資質の向上にむけ、教育委員会の権限を拡充し、教育現場への指導の強化を図れ。学校施設の充実にも一層努めよ。また、幅広い区民の学習要望に応え、生涯学習の体系化を図り、事業を推進せよ。
地域行政の推進によって、区政が真に身近で、便利なものとなるよう、制度の発足に万全を期せよ。



積極的な行政財政運営に努め 区民福祉の一層の向上を

—日本社会党—

元年度決算は、税収の伸びが落ち込んだものの、健全な財政運営に努めたことを評価する。しかし、今後は石油価格の上昇などにより景気の後退が懸念される。区民福祉の一層の向上をめざし、長期的な展望に立った行政財政運営を推進せよ。
国に提出された地方制度調査会の答申では、都区間の財源配分制度の見直しが必要だ。財政自主権の確立に向け、特別区制度改革の実現に全力を注げ。
消費税は医療や福祉分野にまで課税され、区民生活を圧迫し、認められない。区は使用料や手数料への転嫁は避けよ。憲法を踏みにじる国連平和協力は避けよ。区長は明確な見解を示すよう強く要望する。恒久平和を願う平和都市宣言の理念に基づき、平和関連事業の一層の充実を図れ。

高齡化社会が進むなか、地域に根ざした福祉施策を展開していくことが重要だ。福祉を担う人材の確保、育成に積極的に取り組み。在宅福祉サービスの整備計画の策定も急げ。
地価高騰などによる深刻な住宅問題への対応では、住宅整備方針を早急に策定し、住宅供給を促進せよ。家賃補助制度の導入も図れ。
駅周辺の放置自転車の解消に向け、積極的に財源を投入し、重層式駐輪場を設置するなど、徹底した対策を講じよ。
日の丸、君が代の学校現場への押しつけは、憲法が保障する思想、良心の自由に反するものだ。子どもたちの健全育成をめざし、自主性を尊重したゆとりある教育を推進せよ。

東西ドイツの統合など、世界情勢の急激な変化は、新たな国際秩序の誕生や歴史の大きな転換期の到来を示している。こうしたなか、イデオロギーや経済効率のみを優先させることなく、真に人間の幸福の追求を基本とした行政を推進していくことが重要だ。
区政運営にあたっては、住民に最も身近な自治体として、深刻な住宅難や環境悪化など、区民生活を脅かす様々な問題を的確にとらえ、将来を見通した区民本位の行政施策を積極的に展開せよ。
地価高騰は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを困難にしている。良好な住環境を創出し、区民の切実な住宅要望

に応えるためにも、住宅整備方針の策定を急げ。地域特別賃貸住宅制度の導入や公共施設との併設、民間住宅の借り上げ促進など、多様な手法により、低廉で良質な住宅の供給拡大に積極的に取り組み。ファミリー世帯などの中間所得者層や、高齢者を対象とした家賃補助制度も創設せよ。
ゴミの減量には、資源循環型の社会構造への転換が不可欠だ。再利用を前提とした製品の開発を企業に求める、資源リサイクル法の制定を国に強く働きかけよ。都区制度改革に伴うゴミの収集・運搬事業の区への移管をふまえ、資源再利用システムの確立に力を注げ。ストックヤードを備えたりサイクルセンターを早急に建設することも

に、地域のリサイクル活動団体への支援も一層強化せよ。
高齡化社会の進展に対応し、寝たきりなど、介護を必要とする高齢者への施策の充実が急がれる。区立特別養護老人ホームの早期建設に努めるとともに、民間施設への助成を拡大するなど、入所待機者の解消に積極的に取り組め。医療や保健、福祉のネ

ットワークの拠点ともなる在宅介護支援センターを各地域に設置せよ。在宅サービスセンターの増設にも力を注げ。また、福祉を担うマンパワーの十分な確保に向け、社会福祉事業団の設立を検討せよ。
学校教育の充実や生涯学習の推進、南北交通網の整備など、山積する区政課題にも積極的に取り組め。



住民本位の区政を積極的に推進せよ

—日本共産党—

中東湾岸危機での武力行使は世界平和を脅かすものであり、軍事力による国連の平和維持活動への参加には断固反対する。国の進めている公職選挙法や借地借家法の改悪は、国民の権利の重大な侵害だ。東京一極集中などによる地価高騰や、固定資産税の評価替えに伴う増税も、区民生活を一層圧迫している。

トラスト基金の創設などに努めてきたことを評価する。今後とも、区民の信頼と期待に応える区政の推進に全力をあげよ。深刻な住宅問題に対応し、高齢者向け借り上げ住宅の各地域への設置など、区独自の住宅対策の強化を図れ。公共住宅の建て替えが、住民の追い出しにつながることはないよう、十分配慮せよ。区内人口が減少するなか、地域の活力となるファミリー層の定住化を図るため、子育てしやすい環境の整備が急がれる。延長保育や保育ママ制度を拡充するとともに、



次大夫堀公園民家園

区民サービスの一層の向上をめざし、地域行政制度の発足に万全の体制で取り組むことが重要だ。区民へのPRの徹底や、職員の高揚を図れ。総合支所に十分な財源を配分するとともに、地域の活性化に向け、まちづくり推進員制度を充実せよ。コミュニティの拠点となる区民施設の増設にも積極的に取り組め。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅福祉の充実や、高齢者住宅の供給拡大に全力をあげよ。老人大学の拡充にも努めよ。男女共同社会の実現に向け、全庁をあげて取り組め。女性センターの開設にあたっては、幅広い区民の利用が図られるよう、十分配慮せよ。子どもの成人病が増加するなか、関係機関と連携し、早急に対策を講じよ。深刻なゴミ問題に対応し、区民の協力のもとに、リサイクル事業を積極的に推進せよ。ストックヤードやリサイクルセンターの整備、回収業者などとの連携強化を図れ。引き取り手のない放置自転車の再利用にも

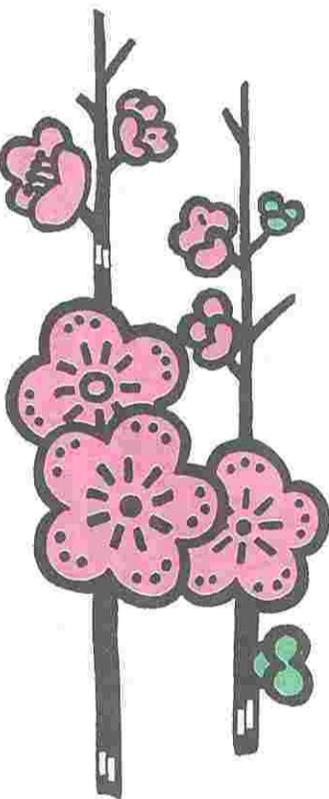


区民要望に応えるきめ細かな施策の展開を

—民社党・無所属クラブ—

保育園での育児相談に積極的に取り組め。低学年児童の放課後の安全対策として、学校内に児童クラブを設けよ。学校図書室の充実に向け、司書を配置せよ。高齢者施策の展開では、公的責任による福祉の充実が重要だ。特別養護老人ホームの建設や在宅サービスセンターの増設を進めるとともに、介護にあたる人材の確保に努めよ。寝たきりにさせないための施策も展開せよ。また、障害者の就労の場と機会を拡大、生活寮の建設に取り組め。親なき

後の対策も充実せよ。都市型水害を防止するため、治水事業に積極的に取り組め。潤いのある水辺環境づくりに向け、下水道の高度処理水の活用を図れ。また、再開発事業を進めるにあたっては、住民の意見を十分尊重せよ。健全で開かれた区政の推進に向け、オンブスマン制度の導入に取り組め。多様な住民要望に応えるため、職員を十分配置するとともに、真の自治権拡充をめざし、特別区制度改革の実現に全力を注げ。



元年度は積極的な行政運営に努めたことを評価するが、歳出に占める民生費の割合が年々減少している。福祉施策を一層充実するため、適正な予算配分に努めよ。後期実施計画の推進にあたっては、区民の理解と協力を得るとともに、庁内組織の連携のもと、計画事業の実現に全力を注げ。また、地域行政制度の発足を機に、まちづくり地区担当制を一層活用せよ。ゴミ問題では、資源再利用につながる、効果的できめ細かな清掃事業を展開できるように、新たな体制づくりに取り組め。



保口市

全庁をあげて区民生活の向上を図れ

—生活クラブ—

元年度は積極的な行政運営に努めたことを評価するが、歳出に占める民生費の割合が年々減少している。福祉施策を一層充実するため、適正な予算配分に努めよ。後期実施計画の推進にあたっては、区民の理解と協力を得るとともに、庁内組織の連携のもと、計画事業の実現に全力を注げ。また、地域行政制度の発足を機に、まちづくり地区担当制を一層活用せよ。ゴミ問題では、資源再利用につながる、効果的できめ細かな清掃事業を展開できるように、新たな体制づくりに取り組め。

高齢化社会への対応では、地域ケアシステムの確立が急務だ。福祉、保健、医療の連携を強化し、在宅介護支援体制の強化に積極的に取り組め。環境問題が大きな社会問題となるなか、区としても、環境保全への積極的な対策を講じよ。河川の清流復活に向け、水質浄化や水量確保に力を注げ。子どもたちが食の大切さを楽しみ、学べるよう、学校給食の充実を努めよ。中学校給食の自校調理方式の導入を図れ。

行政改革を進め信頼される区政の実現を

—世田谷行革110番—

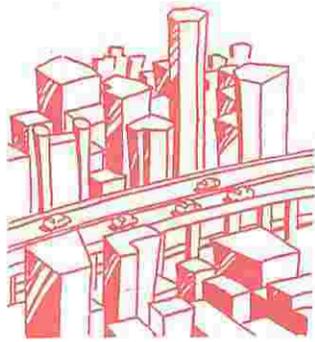
今日の日本の繁栄は、自由競争を原理とする経済体制のもとでの、企業を中心とした民間の多大な努力の成果だ。しかし、行政だけが自由主義経済のルールから外れ、税金により財源が保障されるシステムのおかげで、経営努力を怠っているのは問題だ。

こうした古い体質は、区民にとって役所を疎遠なものにしているばかりでなく、人材の確保を困難にしている。常にコスト意識を持ち、信賞必罰の徹底を図るなど、一層の行政改革に努め、効果的で分かりやすい区政の推進に積極的に取り組め。



代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



安全で快適な都市の実現をめざし 再開発事業を促進せよ

—自由民主党—

質問 21世紀を展望した活力ある都市の実現には、地域の核となる生活拠点の整備が不可欠だ。地域行政制度の発足を機に、市内の組織体制を強化し、地域特性を生かした魅力あるまちづくりを強力に展開せよ。重点事業として進めている三軒茶屋の再開発にあたっては、的確な財政見通しのもと、早期実現に全力を注げ。

助役 都市整備部長 地域に密着したまちづくりを進めるため、総合支所に担当組織を設置する。安定した財源の確保に努め、事業を推進していく。

質問 本格的な高齢化社会の到来に備え、福祉施策を一層充実していくことが重要だ。地域福祉の担い手となる社会福祉協議会の活性化を図るため、支援体制を強化せよ。働く意欲のある高齢者に対する就労の場と機会の拡大も大切だ。趣味や能力を生かせる魅力ある仕事の開拓や、技能講習の実施

など、シルバー人材センターの事業の拡大を図れ。

助役 高齢化対策室長 社会福祉協議会が地域福祉の核として機能するよう、人的経済的援助に努めていく。高齢者の生きがいや健康のためにも就業援助事業を一層充実していきたい。

質問 景気の先行き不安などで税収の伸びは期待できない状況だ。長期的な財政見通しのもと、後期実施計画を着実に推進するため、来年度予算の編成には万全を期せよ。
区長 実施計画事業へ重点的に財源配分するとともに、簡素で効率的な行財政運営に努める。



切実な区民要望に応え 住宅供給の拡大を図れ

—公明党—

質問 区民が安心して住み続けられる住宅施策の推進が急務だ。住宅整備方針の早期策定に努めるとともに、国の地域特別賃貸住宅制度を導入し、ファミリー層向けの良質で低廉な住宅の供給に積極的に取り組め。都営住宅の移管促進にも力を注げ。

区長 助役 建築部長 民間住宅の誘導や公的住宅の整備など、多様な手法により、供給の拡大を図っていく。国の制度の活用も考えていきたい。都に働きかけていく。

質問 高齢者福祉施策の一層の充実が求められている。住宅介護の24時間サービス体制を確立せよ。高齢者住宅の確保に努めるとともに、家賃補助も検討せよ。憩いの場である老人休養ホームの増設に取り組み。
助役 高齢化対策室長 介護支援センターの整備を検討していく。住み慣れた地域で暮らせるよう、対策を講じていく。ふじみ荘の改築も含め、検討していきたい。

質問 環境保全への積極的な対応が急務だ。リサイクルシステムの確立に向け、ゴミのきめ細かな分別収集に積極的に取り組め。電気自動車など、低公害車の普及に努めよ。

区長 助役 生活環境部長 産業振興対策室長 庁内体制を強化する。独自の方式を考えた。区で、試験的に導入する。

質問 学校が地域の生涯学習の拠点となるよう、計画的に校舎の改築を進めよ。区民が手軽に利用できる運動施設として、温水プールを中学校に設置せよ。
教育長 検討組織を設け、施設整備の計画を進めたい。地域体育施設の建設計画のなかで、地域ごとの設置を考えていく。



乱開発を防止し 良好な住環境の保全に 積極的に取り組め

—日本社会党—

質問 国連平和協力法案は、自衛隊の海外派兵に道を開き、平和憲法を踏みこじめるものだ。区長の見解を示せ。

区長 憲法の精神をふまえ、国民的合意形成を図られるよう、努力すべきと考える。

質問 東京の乱開発による一極集中は、深刻な土地問題を引き起こすなど、区民生活に重大な影響を及ぼしている。再開発にあたっては、良好な住環境を保全するとともに、周辺地価の高騰を抑える手だてを講じよ。また、新土地保有税が導入された場合、区民生活への影響がないよう配慮せよ。

助役 良好な市街地の形成を図られるよう、取り組んでいく。国土法に基づき地価の監視を強化していく。国会での審議を見守っていききたい。

質問 生活環境の向上には、ゴミ処理問題の解消が不可欠だ。清掃事業の移管をふまえ、ゴミの減量と再利用に全力で取り組め。
助役 区民や回収業者などの協力を得て、リサイクル事業を推進していきたい。

質問 高齢者が生きがいを持って生活できる環境の整備が必要だ。地域での様々な活動への参加促進や、働く場の拡大を図れ。
助役 高齢者が経験や知識を生かし、自主的に活動していけるよう、支援していく。
質問 遅刻などに対する厳しい校則が社会

問題となっている。児童生徒の健全育成に向け、柔軟できめ細かな教育を一層進めよ。また、朝食をきちんととるよう指導せよ。
教育長 学校生活を通じ、規則正しい生活習慣が身につくよう、指導に努める。生徒や保護者に朝食の大切さを助言していく。



区民生活を 守る 施策の推進に 全力をあげよ

—日本共産党—

質問 国際紛争の平和的解決を願ひ、区長は、自衛隊の海外派兵に反対を表明せよ。

区長 世界平和に向け、論議を尽くすことが重要と考える。

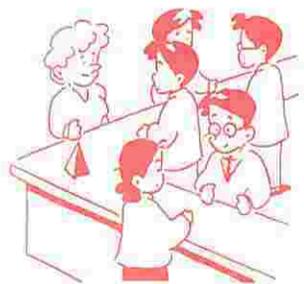
質問 国や都が、公共料金の値上げや福祉住宅施策の一層の推進が急務だ。家賃補助制度の創設、高齢者用借り上げ住宅の戸数拡大に全力を注げ。また、在宅福祉の向上をめざし、家庭率仕員制度を拡充せよ。

助役 高齢化対策室長 高齢者の家賃負担軽減策を検討したい。都などと連携し、増設に努める。在宅介護体制の充実を図っていききたい。

質問 アレルギー児の急増に対応し、身近な保健所で相談、検診事業を実施するなど、きめ細かな施策を展開せよ。
婦人児童・衛生・学校教育部長 乳幼児検診での個別指導などに努めるとともに、保育園や学校でも、個々に対応していきたい。
質問 都立大移転後の跡地利用は、住民の声が十分反映されるよう、万全を期せよ。
助役 区民の意見を取り入れて具体的な計画を策定し、都と協議していく。

質問 区民の信頼に応える行政の確立をめざし、オンブズマン制度の導入を検討せよ。

助役 相談や申し立てなどを真摯に受け止め、区民本位の区政を推進していく。



社会情勢の変化を 的確にとらえ 積極的な区政の推進を

—民社党・無所属クラブ—

質問 真に豊かな区民生活の実現に向け、国際化への対応や地域行政の推進など、様々な区政課題に新たな視点から取り組むことが大切だ。的確な財政見通しのもと、財源の確保に努め、積極的に区政を推進せよ。

区長 区を取り巻く状況の変化を的確に把握し、計画的な行政の執行に努める。
質問 活力ある高齢化社会の実現は、すべ

ての区民にかかわる問題だ。若年層への意識啓発や、世代間交流に積極的に取り組め。高齢者の生涯学習の体系化を図り、事業の一層の充実を努めよ。

助役 高齢者への理解や連帯感が深まるよう、交流を促進していく。後期実施計画に反映し、積極的に事業を展開する。

質問 地価高騰によるファミリー層の区外流出は、適正な人口構成を損ない、都市の活力を奪うものだ。安心して住み続けられるよう、住宅対策に全力で取り組め。

助役 良質な民間賃貸住宅の建設誘導や、国の地域特別賃貸住宅制度の活用を図るなど、ファミリー層の定着化に努める。

質問 緑の保全、創出に向け、公共施設の緑化に力を注げ。区民の意識啓発を図るとともに、民間企業への協力も要請せよ。
助役 トラスト運動などを通じ、区民や企業と協力して緑化事業を推進していく。
質問 いじめなど、子どもの心のゆがみが問題となるなか、心豊かな人づくりは重要な課題だ。学校や家庭、地域と一体となつて、青少年の健全育成に取り組め。
区長 教育長 地域社会との連携を深め、子どもたちの心の成長を促したい。



風とかけっこ



一般質問

2日目の本会議では、11人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その要旨をお伝えします。

地域行政制度の発足に 万全の体制で臨め



社会 住民参加による区政を推進するため、地域行政制度の発足に万全を期せ。各地域との調整機能を持った担当組織を、企画部内に設置せよ。地域に密着したきめ細かなサービスが提供できるよう、十分な人員の適材配置に努めよ。また、人材確保に向け、職員住宅の増設も図れ。

助役 総務部長 制度が円滑に推進できるよう、組織体制を整備していく。職員の適正配置を図っていく。区立施設との併設など、住宅の整備に努めたい。

公明 出張所機能の拡大に向け、高齢者総合相談窓口の設置や、CATVによる区政情報の提供に積極的に取り組め。図書館など、区民利用施設の併設も進めよ。

助役 企画部長 地域調整参事 区民サービス 区の向上をめざし、充実に努めていく。

社会 清掃事業を円滑に進めるには、収集から最終処分までの一貫した処理体制が欠かせない。都区制度改革に伴う清掃事業の区への移管は、収集と運搬だけが予定されており、きめ細かで効率的な清掃事業の展開が図られるのか疑問だ。真の住民サービスの向上を図り、深刻なゴミ問題に対応するために、清掃事業の移管問題には慎重に取り組み。また、移管にあたっては、職員と財源が十分に確保されるよう、万全を期せ。処分が困難なプラスチックの使用制

限も検討せよ。

区長 助役 企画部長 都と区の役割分担を明確にし、相互協力のもとで清掃事業を推進していく。ゴミの減量とリサイクルに全庁をあげて取り組んでいきたい。財源措置は都区協議の場で検討していく。国や都へ規制を働きかけていく。

社会 国際化や高齢化など、社会情勢の変化を的確にとらえ、長期的展望に立った後期実施計画を策定せよ。区政への住民参加を促進し、多様な区民要望に応えよ。

助役 企画部長 これまでの実績や社会環境の変化をふまえ、策定作業を進める。区民本位の区政を一層進めたい。



リサイクル事業の 積極的な推進を

民社・無つ ゴミの減量に向けたリサイクルへの強力な取り組みが重要だ。区民の意識啓発に努めるとともに、区が率先して庁内の紙ゴミの分別収集を行うなど、積極的な事業展開を図れ。

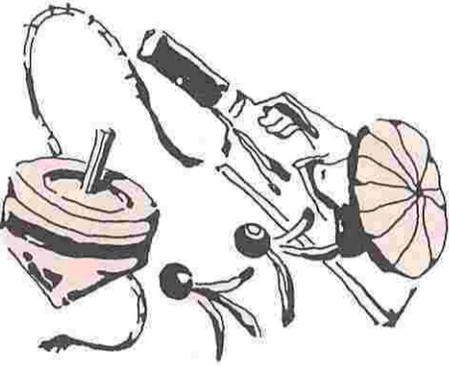
総務部長 産業振興対策室長 広く区民に訴えたい。全庁的な実施を検討している。

公明 区民施設を増設するなど、下北沢地区のまちづくりを積極的に推進せよ。

助役 地域特性を生かして整備を進めたい。

民社・無つ 開発などで減少する緑の保全創出に向け、実効ある施策を展開せよ。また、区役所の窓辺を花で飾るなど、「花のあるまちづくり運動」に積極的に取り組め。

生活環境部長 トラスト運動を推進するなど、多様な緑化施策を講じていきたい。



教育会館

在宅介護の充実に 全力で取り組み



共産 寝たきりや痴呆性高齢者の在宅介護サービス体制の整備が遅れている。家族の負担軽減に向け、ショートステイ事業などの拡充に力を注げ。

高齢化対策室長 在宅サービスセンターを増設するなど、在宅福祉施策の充実に努めていきたい。

自民 高齢化社会が進むなか、健康の維持増進に向けた施策の展開が急務だ。地域で手軽に運動を楽しめるよう、保健所や保健センターなどを中心とした、健康づくり事業を積極的に推進せよ。

助役 区民の自主的な健康づくりを支援するため、健康増進施設の整備を検討していく。

公明 シルバー人材センターの活性化に向けた、積極的な支援が求められている。子どもへの分かりやすい指導が好評な、高齢者による学習教室を充実するなど、独自事業の一層の展開を図れ。就労の場として、区のリサイクル事業への高齢者の参加も考

えよ。

高齢化対策室長 就労の場の拡大を図りたい。今後の検討課題としたい。

生活ワ 高齢化社会の進展に対応した、地域福祉施策の一層の推進が急務だ。各地域に、在宅サービスセンターを併設したミニ特別養護老人ホームを設置せよ。相互扶助の立場から、健康な高齢者による介護体制の整備を図れ。また、保健婦を中心に、地域医療と福祉が連携した在宅ケアシステムの確立に積極的に取り組め。

助役 高齢化対策室長 衛生部長 高齢者施設を増設や、マンパワーの確保に努める。医療機関の協力を得ながら、総合的な地域福祉のネットワーク化を進めたい。

共産 住宅に困窮する高齢者への施策の推進が急務の課題だ。立ち退きを迫られた高齢者が入居できるよう、緊急対策用借り上げ住宅を大幅に増設せよ。

高齢化対策室長 安心して生活できるよう、住宅の整備に努めていく。

自民 高齢者施策の多様化に対応し、総合案内窓口を設置せよ。在宅介護サービスの充実に向け、理学療法士など、専門職の養成に力を注げ。

助役 人材の確保など、在宅介護支援体制の整備に努めていきたい。

公明 福祉要望の多様化に対応した、きめ細かな施策の推進が重要だ。社会福祉事業

団を設立し、柔軟な施設運営を行うとともに、マンパワーの確保も図れ。民営施設への支援を強化せよ。養護学校卒業後の心身障害児受け入れ施設の増設にも取り組み。助役 福祉部長 設立に向け、検討を進めていく。積極的に援助していく。早期建設に努めていきたい。



都市基盤の整備を 強力に推進せよ

自民 安全で快適な都市の実現のためには、世田谷の将来像を明確に見据え、積極的にまちづくりを展開していくことが重要だ。土地税制の見直しを機に、土地の有効活用を図るためにも、道路をはじめとした都市基盤の整備に、全力をあげて取り組み。農地の切り売りなどによる無秩序な開発も懸念される。遅れている区画整理事業を促進するとともに、地区計画の導入など、地域の実態に即した多様な手法により、まちづくりを推進せよ。事業の展開にあたっては、財源の確保に万全を期せ。

助役 都市整備部長 地域行政制度の発足を機に、組織体制を強化し、地域に根ざしたまちづくりを進めたい。地元住民の意向をふまえ、計画づくりを積極的に支援していきたい。国や都の補助金制度を活用し、財源の確保に努めていく。

公明 交通事故が増えるなか、区内体制の強化や啓発事業の充実を図るなど、交通安全対策に全力をあげよ。

助役 今後とも安全対策を推進していく。

生活ワ 谷戸川の清流復活に積極的に取り組め。雨水貯留施設を設置して水量を確保するとともに、子どもたちが遊べる水辺として整備せよ。

教育長 土木部長 水と緑が調和した、潤いある環境の形成に努めたい。

自民 下水道工事などで、業者が無断で境界標識を撤去する例がある。後日、境界紛争とならないよう、指導を徹底せよ。

土木部長 十分指導していきたい。

共産 南鳥山のウテナ本社跡地の大規模開発では、周辺環境と調和するよう、緑の保全や歩道の設置などを強く指導せよ。

助役 地域要望をふまえ、事業者に協力を求めていく。

自民 改築などに際し、建物を道路から後

退させた場合には、容積率を緩和するなど

の優遇策を検討せよ。

都市整備部長 地区計画の活用を考えたい。



LD児のための 補助学級を設置せよ

公明 学習障害児が、個々の適性に応じた指導を受けられるよう、補助学級を設置するなど、積極的な対応を急げ。

教育長 中学校に情緒障害学級を設けるなど、適切な指導に努めていきたい。

自民 子どもたちの健康増進を図り、正しい食習慣を身につけるうえで、学校給食の果たす役割は重要だ。共働き家庭の増加など、生活環境の変化に対応し、給食の一層の充実に努めよ。衛生管理にも十分配慮せよ。

教育長 学校教育部長 ランチルームの整備や、献立の多様化などを図っていく。新鮮食材の即日調理を原則とするなど、衛生管理には万全を期している。

行革10番 8年前の耐震調査で、一部の学校校舎の危険性が指摘されていたが、今日まで補強もせず、放置してきた理由を示せ。区議会に対し、調査結果の報告を怠ってきたことは、大きな問題だ。校舎の改修を早急に行い、児童生徒の安全確保に万全を期せ。

教育長 平成元年度までに実施した耐震調査をもとに、機能面などにも配慮した改修工事を進めている。今後も児童生徒の安全対策には、最大の努力をしていく。

民社・無つ 多様化する区民の学習意欲に応えるため、区内の組織体制を強化し、生涯学習事業を積極的に展開せよ。

助役 社会教育部長 推進体制の整備を図り、学習の機会や場の拡大に努めていく。

自民 余暇の増大や健康づくりへの関心が高まるなか、区民が気軽に利用できる全天候型の世田谷ドームを建設せよ。

区長 幅広い視点から検討してみたい。

行革10番 旅行命令と異なる交通手段で、行政視察が行われたことが判明した。規律を正すとともに、目的も明確でない安易な視察はやめよ。

学校教育部長 先進都市の視察の成果を、十分生かしている。事務手続きには、注意したい。

次回の区議会定例会は 3月4日～26日 にかかれる予定です

区長の区議会招集

あいさし(要旨)

世田谷美術館で開かれている「大英博物館展」が大変好評です。経済、文化などでの活発な交流は、世界の平和と繁栄を促すうえで、大きな役割を果たすものと確信しております。

当区とウィニペグ市が姉妹都市の関係を通じて、20年にわたる交流を通じて両国の友好と親善を深めてきたことは、非常に意義深いものがあります。このたび、同市に招かれ、姉妹都市提携を再確認してまいりましたが、両市の一層の発展と交流の充実を心から願うものです。

第22次地方制度調査会の答申を受け、都区制度改革の実現に向けた、検討作業が本格化してきました。23区の大いに続き、12月10日には、「特別区制度改革促進世田谷大会」も開かれます。今後も区議会や区民の皆さんとともに、自治権の拡充に取り組んでまいります。

介護を必要とする高齢者を支援するため、特別養護老人ホームの整備は、区政の重要課題であります。粕谷2丁目用地を確保するとともに、検討委員会を設置しました。建設にあたっては、地域の高齢者も利用できる施設にするなど、地域福祉の向上にも留意してまいります。

住宅問題では、区民の皆さんの意見を反映するため、住宅委員会を発足させました。住宅条例に基づき、総合的な住宅施策を推進していくため、住宅整備方針の策定作業を進めています。当面の対策は、現在策定中の後期実施計画に盛り込み、事業化してまいります。また、ワンルームマンションに対する指導を強化していきます。

来年4月の地域行政制度の発足に向けて、5地域で区長の一日支所長を実施しました。今後は、区民の皆さんへのPR、公共サインの整備など、全庁をあげて準備を進めてまいります。

後期実施計画の策定にあたっては、ご意見、ご要望をふまえ、早急に原案をまとめたいと考えています。平成元年度は、限られた財源の効率的な運営に努め、実質収支が黒字となりました。今後とも健全財政を維持し、各事業の執行に全力をあげてまいります。

請願

皆さんから出された請願の審議経過などをお知らせします。

審議が終了したもの

■取下承認 4件

- ◇消費税の即時廃止に関する請願
- ◇地域行政の地域区分・名称に関する請願
- ◇仮称ジョイフル松陰神社前建設反対に関する陳情(上馬5丁目24)
- ◇仮称鈴木ビル建設計画に関する請願(世田谷1丁目11)

新たに付託されたもの

■企画総務委員会へ付託 8件

- 固定資産評価替え陳情に関する請願
- 消費税の即時廃止に関する請願
- 職員と業者癒着に関する請願
- 烏山地域に保健所設置を求める請願
- ウテナ跡地、久保邸に関する請願(南烏山1丁目)
- 東名高速道路高架下の有効利用を求める陳情
- 仮称ウテナ東側開発に関する請願
- 地域事務所構想と組織改正等に関する陳情

■福祉保健委員会へ付託 4件

- 等々力児童館のグラウンドを残すための請願
- 学童クラブへの助成に関する請願(和光小学童クラブ)
- 身体障害者療養施設の建設に関する請願
- 国立大蔵病院を総合病院として存続し整備拡充をもとめる意見書提出に関する請願

■都市整備委員会へ付託 9件

- 仮称用賀マンション新築工事計画に反対する請願(上用賀1丁目11)
- 仮称奥沢2丁目ハイツ建築に関する請願(奥沢2丁目8)
- 喜多見駅前広場地下駐輪場設置に関する請願
- 仮称鈴木ビル建設用地利用に関する請願(世田谷1丁目11)

打てば響く まちづくりをめざして 地域行政制度が発足します

失対就労者の年末手当等に関する請願
ウテナ跡地、久保邸に関する請願(南烏山1丁目)
仮称ウテナ東側開発に関する請願
二子玉川東地区再開発基本構想の再考と組合施行を個人施行に変更する陳情
倉庫建設に反対する請願(南烏山6丁目27)

区民の皆さんへ、「もっと身近に、もっと便利に」行政サービスを提供するため、地域行政制度が4月から発足します。今定例会では、地域行政推進の核となる総合支所の設置条例が可決され、準備もいよいよ最終段階を迎えました。

世田谷区をはじめとした地方自治体が、行政を推進するにあたっては、①区民の皆さんの身近なところで、②効果的に、③各分野にまたがる問題を総合的にとらえて対応する、という3つの原則が求められています。

しかし、79万の人口を抱える大都市世田谷区が、地方自治の実をあげていくこととするには、現在の仕組みでは十分とは言えません。そこで、区役所に集中している仕事をなるべく地域に分散し、地域単位の行政の仕組みのなかで、よりきめ細かなサービスを提供していくこととするのが、地域行政制度です。

具体的には、世田谷を5つの地域(世田谷、北沢、玉川、砧、烏山)に分け、それぞれに総合支所を設けます。これを核として、区民に身近な問題はその地域で解決できるように、総合的な行政サービスを提供することや、地域からの発想を大切にしたい、住民参加によるまちづくりを進めていくこととするものです。

また、総合支所の出先機関である出張所は、区民に最も身近な行政拠点として、その機能を一層充実するとともに、上北沢と上祖師谷地域にも新たに設置されます。名称も地域にふさわしいものに変更されます。ヒューマン都市世田谷の実現には、地域の充実が欠かせません。区議会は執行機関と一体となって、区民福祉の一層の向上に取り組んでまいります。今後とも、ご理解とご支援をお願いいたします。



特別区制度改革の早期実現に向けて

昨年の12月10日、特別区制度改革実現促進世田谷大会が、北沢タウンホールで開催され、多くの区民の皆さんが参加されました。

大会では、今までの活動の経過や、第22次地方制度調査会の答申の内容が報告されるところに、今後の推進方針が定められました。

改革の実現には、関係法令の改正やゴミの収集・運搬事業の移管など、多くの課題があります。今後とも、区民の皆さんや関係者の理解と協力を得て、改革の実現に向けた運動を一層盛り上げていく必要があります。

続・せたがやの 民話と伝説 41

岡本村大六天の森が騒ぐ

文・桜井正信
絵・柳原雅子

岡本村の大六天が祭られている森は、ケヤキの大木で囲まれた、雑木やぶが勢いよく生い茂る、いつ行っても静かな所でした。

村には、この森の木や草を一本でも切つてはいけないという、昔からの言い伝えがありました。

村の人たちは春になると、大六天の森のナラの芽吹きなどを見ては煙に種をまき、秋には、ニワトコの木皮の乾き具合を見て、種入れをしてきたのでした。今年の春の遅霜も、山桑の葉の伸びが悪いことでも知ったのです。

初夏に鎌田村から襲ってきた竜巻も、大六天の森でびたっとやんで、岡本村の家や畑は被害に遭わずに済みました。

秋の二十日や二十日の頃に、大風や大雨がくる時も、二、三日前から風もないのに森がさわめき、大ケヤキの葉が祠の屋根にたまるのです。

ところがある日、突然お上から大六天の森の横道を広げるようにと、名主の重右衛門にお達しがありました。困った重右衛門は、「広げる道はほかに」とおそれながら伺いましたが、「ならぬ」と許してくれませんでした。

お上は、村にまかせているは工事が進まない、隣村から人夫を借りてケヤキを切ることにしました。

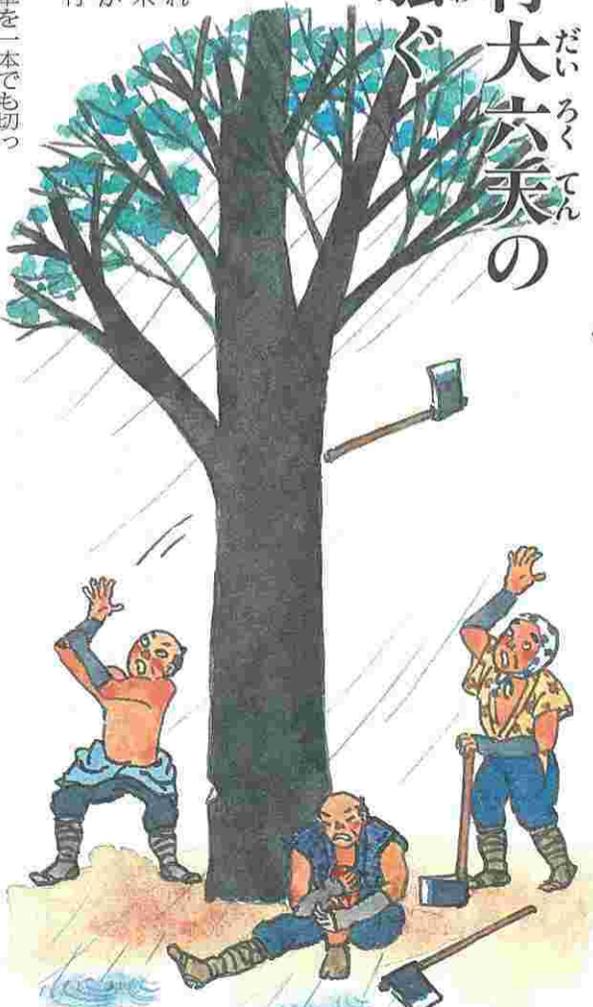
工事の日は朝から晴れていたのに、突然強い雨になってしまいました。それでもお役人の「かかれ」の声で、人夫が一斉にケヤキを切りにかかりました。すると、人夫

たちはオノノやナダで次々とけがをしてしまいました。大六天様が怒って雨や風を起し、森の精を騒がせたのです。

その日以来、お上は森の木を切ることをやめました。

名主をはじめ村人たちはほっとして、村は貧しくとも、大六天様と森の精を鎮めて平和に暮らすと誓いました。

(注) 大六天の森……岡本1丁目32番にあった。大六天は岡本の八幡神社に合祀されている。



編集後記

○「冬はつとめて(早朝のこと)……」
清少納言は枕草子の中で、冬のすばらしさは朝にある、と書いています。澄んだ空気の中で白々と夜が明け、日が差し込むさまは、他の季節とは違った趣があるものです。でも……やっぱり、冬の朝は布団が恋しい今日このごろです。

○今日は成人の日。区内では、約1万6千人の若者たちが喜びの日を迎えました。選挙権を初めて行使できる統一地方選挙は4月ですが、早くもボスターがちらほらと目立ち始めました。法改正で、年賀状も出せなかった立候補予定の方々は、大変な時期を迎えているようです。

○区議会についてのお問い合わせは、区議会事務局までお寄せください。

☎(三)四二二二二二